

知立市教育大綱

(令和3年度～令和7年度)

市民一人ひとりが夢や希望をもって豊かな人生を歩み、平和で民主的な社会の担い手としての資質を備えられるよう、知立市の教育の基本的方針を定めました。

1 いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育を推進します。

学校教育の基本方針を定めました。自他の生命や自然を尊重し、様々な課題を自ら解決していく力、確かな知識や技術、感動する心や自らを律する心、たくましい心身の育成をめざして、きめ細かで調和の取れた学校教育を進めていきます。

2 ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動を推進します。

生涯学習活動の基本方針を定めました。郷土愛や自立・協働・創造が息づく社会をめざして、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを設定するとともに、地域生涯学習、スポーツやボランティアなどの様々な活動を支援していきます。

3 豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動を推進します。

文化・芸術活動の基本方針を定めました。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、知立市の歴史的な資産・文化財・祭行事などの適切な保存と活用を進め、市民による文化・芸術活動を促進するための事業を充実するとともに、活動を支える人材や団体を支援・育成していきます。